

1. 苅田町教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の在り方について

(1) 点検・評価の特徴について

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成20年4月施行）により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対してアカウンタビリティを果たすことが求められることとなった。

苅田町教育委員会の今年度の点検・評価及び外部評価は2年目となる。今年度の点検・評価報告書は基本的に昨年度を踏襲し、平成21年度の基本事業及びその主な取り組み内容を対象としてまとめられている。本報告書は、「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3点から、教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施し作成しているが、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の取り組みについて重点的に点検・評価を行っている。

本点検・評価は、第3次苅田町総合計画後期基本計画（2006－2010）に示された「第3章 魅力と個性ある教育・文化づくり」に掲げる基本事業及び主な取組内容の各項目に主として対応して行われている。この点は昨年度も評価したように、「施策の方針」→「主な取り組み」→「その評価」というように対応関係が明確でありこの点検・評価は町民にとっても分かり易いものとなっており、点検・評価を行う趣旨（アカウンタビリティ）に沿ったものであるとすることができる。

点検・評価の方法は、昨年度の方法に工夫が加えられている。すなわち点検・評価にあたって、まず「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら3つの「総合」という、合わせて4つ観点が設定されている。そして、それら4つの観点それぞれに「評価判断基準」として「A（得られている）」、「B（おおむね得られている）」、「C（あまり得られていない）」の3段階が設けられている。以上の評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、3回に亘るヒヤリングで各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその内容を記載するよう努めている。

(2) 点検・評価の内容・方法についての課題と改善点について

点検・評価の内容・方法については、既述のように点検・評価の指標を第3次苅田町総合計画後期基本計画に示された各項目に対応させている点で妥当であると考えられる。

また、昨年度外部評価委員会において「短期間に行われた評価」という指摘に対応して、今回計画的に3回の外部評価委員会において実施されたことも改善された点として特記しておくべきであろう。さらに、昨年度外部評価委員会における指摘事項である外部評価委員の構成人

数（昨年度2名）についても、今年度、3名によって構成したことも改善された事項として評価するものである。

2. 苅田町教育委員会の点検・評価について

(1) 苅田町教育委員会の活動状況について

①教育委員会の会議運営等について

年間定例12回、臨時3回適切に開催され、教育委員会が管理・執行する事務に関わる重要事項について審議が行われていると認められる。

②教育委員会の会議の公開等に関する事

開催告示は掲示板に掲示して周知を図っている。平成23年度以降には、いっそう実質公開のための方策としてHP等の方法を検討することとなっているため、期待する。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関する事

県内及び京築地区内の教育委員を対象とした研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等は実施されているが、今後はさらに教育委員による主体的かつ日常的な研修や訪問について努力されたい。学校等の訪問による日常的な状況把握は、教育現場との密接連携づくりには重要と考えられる。

(2) 教育委員会施策内容の進捗状況について

※別紙シート参照

3. 教育委員会点検・評価についての全体意見

(1) 生きる力を育てる教育の充実

昨年度と同様6つの基本事業（他に「安心して産み・育てることができる環境づくりの充実」を加えている）のもとに「主な取組」が示されている。以下では、基本事業のうち主な事業について取り上げ意見を述べる。なお、ここで省略した事業に対する外部評価意見は、別紙一覧表の評価委員のコメントを参照されたい。

i) 学力の充実と豊かな人間性を育てる教育の充実

この基本事業では、①「少人数学級・専科教員の導入」、②「国際理解教育の推進」、③「環境教育の推進」、④「福祉教育」、⑤「障害に配慮したやさしい教育」、⑥「体験教育や職業教育」、⑦「人権教育」、⑧「小・中一貫教育の検討」の8つの主な取組が示され、それら各取組に対応した自己点検・評価がなされている。

これらの取組のうち、特に指摘すべき事項は、①において、町費負担教員の配置数を増やすなど昨年度の実績に加えて更なる改善が認められること、③において、各小学校における継続的な実践活動が認められること、である。その他の取組についても概ね着実な取組が認められるが、以下の点については、次年度以降の取組の展開に期待したい。第一は、上記①の実績をさらに確かなものとするためにも、この取組の結果としての「学力」の状況と方法論の検証を行う必要があることである。第二は、上記の8つの取組において就学前教育に関する点検・評価がなされていないことである。自治体によっては、教育委員会と行政機関内の他の部署との役割分担や連携のあり方が多様に考えられようが、就学前教育に関する教育委員会の基本的考え方や理念及び計画と、活動報告及び点検・評価は今後検討をお願いしたい。このことと関連するが第三として、学校接続（保、幼、小、中の連携）に関する調査、検討を進めていただきたい。家庭の教育力や地域社会における人間形成力の弱体化が懸念されている状況下で、保育機関や教育機関の役割・機能の強化が必要とされているが、それぞれの保育・教育機関が今後連携して地域の子育てや教育にあたるなかで、教育行政の果たす役割は重要である。

ii) 開かれた学校づくり

この基本事業では、①「地域コミュニティの拠点としての学校」、②「地域の人材の活用」、③「子どものための安全な環境」、④「非行防止」の4つの主な取組に対して自己点検・評価がなされている。

全体的に言えば、この基本事業については、安全教室の実施や各団体の連携によるパトロールの展開など昨年度に引き続き着実な実践が認められ評価に値する。ただ、①の取組については、地域住民が学校を「地域コミュニティの拠点」として認識し様々な地域活動の「場」として活用できるよう、今後のいっそうの工夫と実践を期待する。

iii) 教育環境の整備充実

主な取組として、①「老朽化した施設設備の改修」、②「特別支援教育や交流活動の充実」、③「子どもたちの相談窓口の充実」、④「SC等の相談体制づくり」の4つに対して自己点検・評価がなされている。

これらの取組に対しては若干厳しい外部評価を示さざるを得ない。第一に、①については昨年度と同様マスタープラン通りに実施されてい

ないことが示されており、マスタープランそのものを見直す等、取組の再検討が求められる。第二に、②～④の取組については、就学指導委員会の開催数を増やしたり、児童相談を開設したり、さらには SC や SSW を活用したりするなど、昨年に引き続き実績を重ねていることは評価できるが、このような個別対応を行いつつ、不登校等子どもが抱える問題の原因を再度検討し、社会的・制度的対応の可能性を検討することを期待する。

(2) 生涯学習社会の実現

昨年同様4つの基本事業を掲げて、それぞれの事業に主な取組を示し、自己点検・評価を行っている。ここでは、特に「住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進」事業に関して意見を述べる。

この事業における主な取組として、「まちづくり」や「ひとづくり」に関わるリーダーやアドバイザーなどの人材づくりが目指されているが、この取組は講座等により多くの人材が輩出されつつあり、OB会の設立など組織化の展開も見られ、大いに評価できる。いっぽう、自主活動グループの主体的活動を支援する取組については、昨年度に比べ公民館サークルが半減していることをどのように捉えるか、この点の検討と取組の改善を期待する。

(3) スポーツ・文化の振興

昨年同様4つの基本事業を掲げて、それぞれの事業に主な取組を示し、自己点検・評価を行っている。

昨年度この事業における各取組に対して指摘した課題については、概ね真摯に受け止め改善・努力を行っている判断する。例えば、地域スポーツクラブの設立（今古賀地域）や、町民の芸術文化意識の向上に向けたコンサートの参加者拡大などである。今後いっそうの改善を行い、この事業の基本理念である「どこでも、いつでも、誰でも参加できる」スポーツ事業を充実させるよう環境整備に努めることを期待する。